

令和7年国勢調査調査書類の一時紛失について

1 一時紛失した調査書類

- (1) 名称: 令和7年国勢調査調査票
- (2) 数量: 1枚

2 経緯

9月22日(月) 津久見市の国勢調査員が調査対象世帯宅を訪問し、本人同席のもと調査票を確認・記入・回収した。

9月28日(日) 調査対象世帯の親族が近隣にお住いの方から「調査対象世帯の調査票が道路上に落ちている」との連絡を受け、同親族から市担当課へ一報が入る。担当者が状況を確認のうえ、調査員へ早急に調査票を回収するよう指示し、回収を行う。

市担当者は再度親族へ連絡し、本件についてお詫びと状況の再確認を行い、本件の状況を整理して翌29日(月)に報告する旨を説明。

9月29日(月) 調査員に事情聴取を行ったところ、22日に回収した調査票を調査書類入れ等に格納せず携行していた可能性があり、紛失したとの報告を受ける。

本事案の経過について県・国に報告し、該当世帯および親族へ詳細と今後の対応を説明した。

なお、今回の事案による被害報告は受けていない。

3 今後の対応

9月30日(火)、全調査員を対象に文書で通知し、調査票の取扱いルールへの遵守を徹底させるとともに、個人情報の取扱いについての注意喚起をあらためて行い、再発防止の徹底を図る。